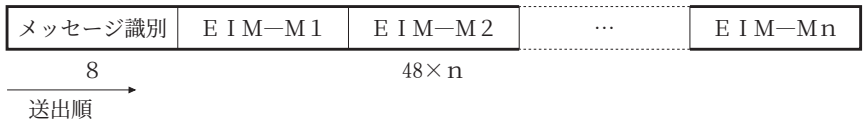
注１　メッセージ識別の値は、ＥＣＭ―Ｍを示す0x01とする。
　２　ＥＣＭ―Ｍは、次表に示すものを含む情報により構成されるものとする。ただし、鍵シーケンス識別は、スクランブルの解除に用いる鍵を識別するために使用するものとする。

項目
鍵管理システム識別
事業体識別
鍵シーケンス識別

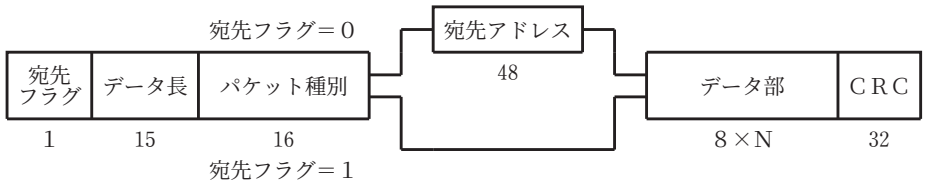
２　ＥＩＭ―Ｍの構成及び送出手順



注１　メッセージ識別の値は、ＥＩＭ―Ｍを示す0ｘ05とする。
　２　ＥＩＭ―Ｍは、次表に示すものを含む情報により構成されるものとする。ただし、フロー識別は、放送番組を構成する符号化信号を識別するために使用するものとする。

項目
フロー識別
鍵シーケンス識別
偶数・奇数識別
スクランブル種別

別表第十八号　ＵＬＥパケットの送出手順

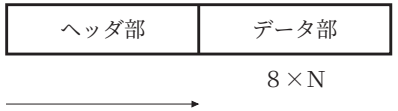


注１　宛先フラグは、宛先アドレスの有無を識別するために使用する領域とし、その値は別記に示すとおりとする。
　２　データ長は、パケット種別より後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　パケット種別は、データ部に格納するパケットの種別を識別するために使用する領域とする。
　４　宛先アドレスは、ＵＬＥパケットの宛先アドレスを書き込む領域とする。
　５　ＣＲＣは、ＩＥＴＦ　ＲＦＣ　4326に従うものとする。

別記　宛先フラグ値

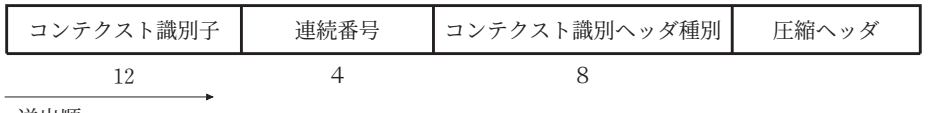
値	説明
0	宛先アドレス領域有り
1	宛先アドレス領域無し

別表第十九号　圧縮ＩＰパケットの送出手順



注　ヘッダ部の構成は、別記第１に示すとおりとする。

別記第１　圧縮ＩＰパケットのヘッダ部の構成



注１　コンテクスト識別子は、ヘッダ圧縮を行ったＩＰパケットのフロー（IPv４パケットのプロトコル又はIPv６パケットのネクストヘッダ並びに送信元アドレス、宛先アドレス、送信元ポート及び宛先ポートの５つの領域の値が同一の組み合わせを持つＩＰパケットの集合をいう。）を示すものとする。
　２　連続番号は、同一コンテクスト識別子を持つ圧縮ＩＰパケットの順序を示すものとする。
　３　コンテクスト識別ヘッダ種別は、圧縮ヘッダの種別を識別するために使用する領域とし、その割当ては別記第２に示すとおりとする。
　４　圧縮ヘッダは、IPv４ヘッダ部又はIPv６ヘッダ部及びＵＤＰヘッダ部をコンテクスト識別ヘッダ種別に指定される方法で圧縮した情報を書き込むための領域とする。

別記第２　コンテクスト識別ヘッダ種別の割当て

コンテクスト識別ヘッダ種別の値	割　　当　　て
0x20	部分IPv４ヘッダ及び部分ＵＤＰヘッダ
0x21	IPv４ヘッダ部の識別子
0x60	部分IPv６ヘッダ及び部分ＵＤＰヘッダ
0x61	圧縮ヘッダなし
上記以外	未定義

注１　部分IPv４ヘッダは、IPv４ヘッダ部からパケット長、ヘッダチェックサム、拡張情報を除いたものとする。
　２　部分IPv６ヘッダは、IPv６ヘッダ部からペイロード長を除いたものとする。
　３　部分ＵＤＰヘッダは、ＵＤＰヘッダ部からデータ長及びチェックサムを除いたものとする。

別表第二十号　トランスポートフレームの送出手順

